

# 中小機構CEO商談会活用マニュアル【台湾基礎編】

## ① まずは基本情報を押さえましょう！

台湾経済2018年を展望すると、航空業者の資本支出が緩やかとなるものの、半導体業者が優位性ある製造工程を国内に引き続き投資し、サプライチェーン業者の投資拡大をもたらす見込みである。(2017年11月24日 主計総処発表)。



### 台湾の概要

面積	36,197km <sup>2</sup> (九州と同規模)
人口(2016年)	2,354万人
通貨(2018.1.14)	3.75円/1台湾\$ 29.53台湾\$/1US\$
気候	北部: 亜熱帯気候、南部: 熱帯気候
実質GDP成長率(2016年)	1.5%
GDP/人(2016年)	22,453US\$
消費者物価指数(2016年)	1.4%
外貨準備高(2016年)	4,342億US\$
失業率(2016年)	3.9%
台北市日本工商会会員企業	464社(2016年12月時点)
台湾日本人会 法人会員	293社(2014年12月31日時点)
在留邦人数(2016年)	21,887人

出所: JETRO <https://www.jetro.go.jp/world/asia/tw/>

### 台湾での投資関連コスト

		(2017.1月現在)	
		台北	台湾元
賃金	製造業	一般工	1,039 US\$/月
		技術者	1,318 US\$/月
	非製造業	マネージャー	2,071 US\$/月
		一般職	1,273 US\$/月
法定最低賃金		改定日: 2017年1月1日	657 US\$/月
賞与		支給額(固定賞与+変動賞与) 基本給の2.91カ月分	
社会保険負担率		事業主負担率: 12.45%	従業員(本人)負担率: 3.5%
地価	工業団地 土地購入	2,082 US\$/m <sup>2</sup>	中壢工業団地 税・管理費・諸経費別
	工業団地 レンタル	3.32US\$/m <sup>2</sup> /月	同上
	事務所賃料	13 US\$/m <sup>2</sup> /月	松山区復興北路(金融ストリート) 税・管理費・諸経費別
税制	法人所得税	(1)12万円以下 (1)免税 (2)12万円~18万1,818元 (2)(課税所得額-12万円)÷2 (3)18万1,818元超 (3)17%	
	個人所得税MAX	45%	5~45%の6段階の累進課税
	付加価値税	営業税(国税) 5~10%	
ロイヤルティ送金課税		max10%	

### 台湾の貿易事情

対日主要品目輸出 2016年 (単位:100万US\$)	輸出(FOB)			対日主要品目輸入 2016年 (単位:100万US\$)	輸入(CIF)		
	金額	構成比	伸び率		金額	構成比	伸び率
電子部品	7,427	38.0%	1.3%	一般機器	8,584	21.1%	19.7%
金属および同製品	1,763	9.0%	-1.8%	電子部品	7,429	18.3%	11.2%
情報通信機器	1,657	8.5%	-8.4%	化学品	6,268	15.4%	4.0%
一般機器	1,444	7.4%	10.4%	金属および同製品	3,767	9.3%	-11.2%
化学品	1,289	6.6%	-7.9%	プラスチック・ゴム および同製品	2,831	7.0%	1.2%
プラスチック・ゴム および同製品	1,227	6.3%	-6.0%	輸送機器	2,757	6.8%	6.8%
精密・光学機器	837	4.3%	3.5%	精密・光学機器	2,451	6.0%	0.0%
電気機器	642	3.3%	2.6%	電気機器	1,614	4.0%	-7.2%
合計(その他を含む)	19,551	100%	-0.2%	合計(その他を含む)	40,622	100%	4.5%

出所: JETRO [https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/gtir/2017/03](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/gtir/2017/03)

電気料金	産業用	5.22~7.38 US\$/kWh	月額基本料
	一般用	0.07~0.10 US\$/kWh	夏季価格あり
水道料金	産業用	0.05~0.19 US\$/kWh	月額基本料
		0.23~0.38 US\$/M3	使用量によって異なる
	一般用	0.56~1,818 US\$/M3	月額基本料
		0.23~0.45 US\$/M3	使用量によって異なる
ガス料金	産業用	6.26~26 US\$/M3	月額基本料
	一般用	0.37 US\$/M3	都市ガス
輸送費	コンテナ輸送(40FT)	(対日輸出)80~100US\$	台北港→横浜港
		(対日輸入)250~300US\$	横浜港→台北港
ガソリン価格	(1)0.90	(1)98号	
	(2)0.84	(2)95号	
	(3)0.79 US\$/L	(3)92号	
軽油価格	0.72 US\$/L		

(出所: JETRO 投資コスト比較 <https://www.jetro.go.jp/world/search/cost.html>)

### 台湾の対日貿易事情

対日主要品目輸出 2016年 (単位:100万US\$)	輸出(FOB)			対日主要品目輸入 2016年	輸入(CIF)		
	金額	構成比	伸び率		金額	構成比	伸び率
電子部品	7,427	38.0%	1.3%	一般機器	8,584	21.1%	19.7%
金属および同製品	1,763	9.0%	-1.8%	電子部品	7,429	18.3%	11.2%
情報通信機器	1,657	8.5%	-8.4%	化学品	6,268	15.4%	4.0%
一般機器	1,444	7.4%	10.4%	金属および同製品	3,767	9.3%	-11.2%
化学品	1,289	6.6%	-7.9%	プラスチック・ゴム および同製品	2,831	7.0%	1.2%
プラスチック・ゴム および同製品	1,227	6.3%	-6.0%	輸送機器	2,757	6.8%	6.8%
精密・光学機器	837	4.3%	3.5%	精密・光学機器	2,451	6.0%	0.0%
電気機器	642	3.3%	2.6%	電気機器	1,614	4.0%	-7.2%
合計(その他を含む)	19,551	100%	-0.2%	合計(その他を含む)	40,622	100%	4.5%

出所: JETRO [https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/gtir/2017/03](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/gtir/2017/03)

### 海峡兩岸経済協力枠組協定(ECFA)

台湾は、国連ならびにその加盟国のほとんどから国家として認められておらず、外交関係を有する国は23カ国。このため台湾のFTAやEPAは限られている。

一方、中国-台湾間ではECFAほか16の協定を締結。関税の段階的引下げ、投資保護、紛争解決等を含む、中台間の包括的経済連携推進の枠組みを定め、「中台FTA」の骨格となっている。

中国以外では、ニュージーランド/シンガポールとは締結済。インドやフィリピンとは「自由貿易協定」締結に向けて検討を行うことで合意している。

出所: BTMU Global Business Insight アジアにおける FTA の進行状況 <http://www.bk.mufig.jp/report/insasean/AW20170703.pdf>

## ② ビジネスには現地拠点が求められる！ 現地状況のチェックは台北の国際展示会で！

出所: 世界の見本市・展示会情報(J-messe)

輸出でも現地拠点が有用です。営業、ショールーム、在庫機能、メンテ機能など現地パートナーにどこまで求めて販路開拓するのかを事前に研究しましょう。展示会はその格好の機会の場です。

**Fastener Taiwan 2018 - Taiwan International Fastener Show**  
2018年04月10日~2018年04月12日  
各種締結部品(ネジ、ナット、ボルト等)/ICT、建築、運輸交通、航空宇宙、機械及び精密機器、締結部品製造装置、締結部品工具、計測機器、関連部品及びサービス。  
[https://www.fastenertaiwan.com.tw/en\\_US/index.html](https://www.fastenertaiwan.com.tw/en_US/index.html)



**Medicare Taiwan - 2018**  
2018年06月21日~2018年06月24日  
医療器具(病院設備、IT設備他)、救急設備、手当用品及び消耗品、医療用IT・通信製品、診断器具・設備、医療サービス、医学図書、外科手術器具、製薬、歯科・整骨科用機器及び設備、保健用品及びリハビリ製品、生化学検査設備等  
[https://www.medicaretaiwan.com/en\\_US/index.html](https://www.medicaretaiwan.com/en_US/index.html)

**COMPUTEX - COMPUTEX TAIPEI 2018**  
2018年06月12日~2018年06月14日  
ICT関連製品及びソフト全般: PC、IoT関連製品、車載電子機器、ロボット、クラウドコンピューティング、3Dプリンター、ウェアラブル製品、移動通信装置、マイクロプロジェクター、マザーボード、周辺機器全般、記憶装置、セキュリティ関連機器、ICアプリケーション等々  
<https://www.computextaipei.com.tw/>

**TAIMOLD - Taipei Int'l Mold & Die Industry Fair 2018**  
2018年8月29日~2018年9月1日  
金型・鋳造産業関連: 工作機械、金型・鋳物、CAD/CAM/CAE、測定・試験器具、表面処理、学術・研究機関、メディアなど  
<https://www.odm-dmi.com/en/index.asp>

**TAIPEI PACK - Taipei International Packaging Industry Show 2018**  
2018年06月27日~2018年06月30日  
包装機械・材料、包装プラントシステム、充填/シール/機械計量、機械、食品及び医薬品包装機械、シュリンク包装機、真空包装機、資材制御装置、コンベア・倉庫・物流。  
<https://www.taipeipack.com.tw/>

**台湾国際工作機械展 TMTS 2018**  
2018年11月07日~2018年11月11日  
金属切断機、EDM、レーザー&ウォータージェット切断機、超音波機、金属成形機、工作機械付属品、流体動力、CNC制御システムおよび補助装置、切削工具等  
<http://www.tmts.tw/>

(注) 当商談会マニュアルは2018年1月現在のもので、情報の正確性の確認・採否はお客様の責任と判断で行なってください。参考文献や検索結果の利用に関連して万一損害やトラブルが生じたとしても中小機構は責任を負いません。また、複製・転載を禁じます。



# 中小機構CEO商談会活用マニュアル【台湾販路開拓編】

## 1 台湾の市場

GDPを額でみると製造業の割合が大きい。伸び率は成熟傾向。

台湾産業別国内総生産	2014 GDP額	2015 GDP額	2016 GDP額	構成比	伸び率 2014→2016
製造業	4,681	4,641	4,746	29.9%	101%
小売・卸売業	2,616	2,623	2,640	16.6%	101%
その他サービス	1,532	1,543	1,564	9.9%	102%
不動産業	1,296	1,323	1,341	8.4%	103%
金融・保険業	1,035	1,075	1,100	6.9%	106%
公共サービス・国防	1,052	1,053	1,055	6.6%	100%
教育	686	687	685	4.3%	100%
情報・通信業	508	531	548	3.5%	108%
運輸・倉庫	440	439	455	2.9%	103%
ホテル・飲食業	358	366	373	2.3%	104%
建設業	384	381	370	2.3%	96%
農業・漁業・林業	245	225	209	1.3%	85%
電気・ガス	135	127	134	0.8%	99%
水道・環境サービス	110	110	112	0.7%	102%
鉱業・採石	16	15	13	0.1%	81%
付加価値税(+)	290	286	294	1.9%	101%
輸入税(+)	177	179	182	1.1%	103%
統計誤差	-28	51	62	0.5%	-
国内総生産(GDP)	15,530	15,641	15,876	100.0%	102%
実質GDP成長率(%)	4.0	0.7	1.5	*額(10億元)	

出所:JETROアジア経済研究所「動向年報2017 2016年の台湾」より作成  
[https://ir.ide.go.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=49012&item\\_no=1&page\\_id=26&block\\_id=](https://ir.ide.go.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=49012&item_no=1&page_id=26&block_id=)

台湾産業別対中投資	2014 金額	2015 金額	2016 金額	件数
製造業	6,579	6,485	7,112	149
金融・保険業	1,658	2,785	1,362	20
小売・卸売業	1,095	679	535	84
その他サービス	714	805	429	48
運輸・倉庫業	18	42	71	1
建設業	43	11	67	5
情報・通信業	113	116	49	9
ホテル・飲食業	37	14	24	4
鉱業・採石	12	21	9	1
農林水産業	2	2	8	2
全産業	10,276	10,965	9,670	2

(単位:100万US\$)

なお台湾行政院は(2017年11月)  
 ①2017年通年の実質GDP成長率は、IT分野や素材等幅広い品目で輸出が伸びたため、前年比+2.58%の成長を見込み  
 ②2018年実質GDP成長率は、同+2.29%で緩やかな回復基調を維持できる見込みで、不確定

要素は、中国の産業構造転換、IT市場での競争激化等、と発表している。  
 (出所:台北市日本工商会2017/12調査月報  
<http://www.japan.org.tw/newsite/2010/koushoukai/survey.php?PHPSESSID=4cb7a28e5e69ed399be1d730ad371b5b>)

## 2 台湾へ輸出する際、

小物・サンプルならここからスタートできます! 【WEB+国際宅配便+カード決済】

INVOICE + 税関告知書 CN22 or CN23 → 決済代行 → 国際宅配便で7日以内でお届け

輸出者 (Sender) / 輸入者 (Receiver) / 輸出条件 (Export Conditions) / 輸入者と同条件 (Import Conditions)

具体的商品: 運賃、運送保険、梱包費

銀行名・支店名・口座番号・住所など 輸出者サイン

国際宅配便【一例】  
 EMS Express Mail Service: <http://www.post.japanpost.jp/int/ems/>  
 YAMATO GLOBAL LOGISTICS JAPAN CO., LTD.: <http://www.y-logi.com/>  
 DHL: <http://www.dhl.co.jp/>

インボイスの書式は下記サイトでダウンロードできます  
<https://www.post.japanpost.jp/int/download/invoice.html>

決済代行【一例】

- PayPal: <http://www.paypal.jp>
- J-PAYMENT: <http://www.j-payment.co.jp/>
- ZEUS Credit Payment Service: <http://www.cardservice.co.jp/>
- Veritrans: <http://www.veritrans.co.jp/>

海外に現地法人を設立することなく、日本国内法人と決済代行業者との契約のみで外貨建てのクレジットカード決済の導入ができます。一般に、決済できる金額は1契約100万円程度です。

## 輸出する、まずその前の確認事項

### 1)主な輸入規制品目

- 銃器、銃弾、爆薬、毒ガスおよびその他兵器(パーツ、部品含む)
- 毒物・有害防止条所定毒物、製剤および関連の種子(ケシ、コカ、大麻)
- 密輸取締時の見積時価が10万台湾元、または1,000キログラムを超えるHSコード第1類から第8類のもの(生きた動物、肉・食用雑類、魚・水産物等、乳製品、卵、蜂蜜、動物産品、生木およびその他植物、野菜類、フルーツ)、ならびに米、ピーナツ、茶およびその種の密輸入については、刑罰に処せられる場合がある。  
 詳細は下記ご参照ください。  
[https://www.jetro.go.jp/world/asia/tw/trade\\_02](https://www.jetro.go.jp/world/asia/tw/trade_02)

### 3)台湾の知的財産権

- 【商標】出願日から10年間の保護。10年ごとの更新。ただし3年以上未使用だと利害関係人は商標の取消を請求することができる。
- 【特許】出願日から20年間。医薬、農業の製造方法の特許は最長5年延長できる。
- 【実用新案】公告日から効力が発生し、出願日から10年。
- 【意匠】公告日から効力が発生し、出願日から12年。
- なお、出願が、日本語、英語、独語による場合は、出願日から4月以内に国立翻訳館による翻訳を提出しなければならない。商標については翻訳先の指定はない。  
 出所:台湾知的財産権情報サイト  
<http://chizatw.gov.tw/authorities.php>

(契約関係の知識は、下記 3 お役にたつWEBサイト【貿易実務の知識】をご一読ください)

## 3 お役に立つWEBサイト

【現地情報の収集先】

日本企業台湾進出支援 JAPAN DESK  
<http://www.japandesk.com.tw/index.htm>

- 【トップページ】 JAPAN DESKについて。
- 【活動内容】 JAPAN DESK活動内容のご紹介
- 【投資通信】 月刊投資通信WEB速報版
- 【台湾進出Q&A】 台湾進出に関する質問事項と回答
- 【各種法令】 台湾進出時の注意すべき法令等
- 【工業団地】 工業団地の紹介
- 【主要産業】 台湾の主要産業の概況
- 【経済指標】 関連参考資料
- 【リンク集】 台湾進出/ビジネス関連リンク集

【輸出申請が必要な貨物の申請方法】

安全検査管理 Export Control  
<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/apply01.html>

【通関業者をお探しの方へ】

一般社団法人 日本通関業連合会 Japan Customs Brokers Association  
<http://tsukangyo.or.jp/search/>

## 2)台湾の輸入関税と諸税

【台湾の輸入関税】

- 輸入税率はカラムⅠ、カラムⅡ、カラムⅢに分けられる。日本はカラムⅠ。
- 品目分類は国際統一商品分類(HSコード)に基づく。2017年1月1日よりHSコード2017年改訂版を適用。
- 関税は一般にCIF価格に応じて課せられるが、従量基準で課せられる場合もある。従価税率および従量税率が双方該当する場合、高い税率を課税する。
- 2016年度の農業産品、工業産品および全産品の平均名目税率はそれぞれ14.66%、4.23%および6.35%である。詳細は【台湾の諸税】
- 物品税: (関税課税対象価格+輸入関税)×該当物品税率  
 課税対象物品は、ゴムタイヤ、セメント、飲料品、フラットガラス、ガソリンおよびガス、電気製品、車両の7項目(貨物税条例)
- 営業税: (関税課税対象価格+輸入関税)×5%。  
 酒税または物品税課税対象貨物は、さらに当該税額を加算した総額×5%。

この他、詳細は下記ご参照ください。  
[https://www.jetro.go.jp/world/asia/tw/trade\\_03.html](https://www.jetro.go.jp/world/asia/tw/trade_03.html)

### 4)医療機器の現地輸入規制

台湾で医療機器の輸入販売を行う際には国内での薬商(医療機器取扱業)許可と医療機器の検査登録および輸入に際しての輸入許可が必要。業事法2条によると中央における衛生主務官庁とは衛生福利部食品薬物管理署を、直轄市及び県(市)における衛生主務官庁とは県(市)政府を指す。  
<https://www.jetro.go.jp/world/qa/N-170205.html>

### 5)製造物責任の考え方

製造業者に加え、当該商品販売に関与したすべての輸出入業者までその責を追うことになる。

台北市日本工商会 <http://www.japan.org.tw/newsite/2010/koushoukai/>

台湾日本人会 <http://www.japan.org.tw/newsite/2010/nihonjinkai/>

公益財団法人 日本台湾交流協会 Japan-Taiwan Exchange Association [https://www.koryu.or.jp/e3\\_contents.nsf/Top](https://www.koryu.or.jp/e3_contents.nsf/Top)  
 東京・台北・高尾

【貿易実務の知識】

中小企業の海外販路開拓 発展戦略の築き上げははじめる一歩から  
<http://www.smrj.go.jp/doc/tool/bouekizitsumohen.pdf>

【中小企業海外PL保険制度】

日本商工会議所 The Japan Chamber of Commerce and Industry <http://www.jcci.or.jp/hoken/plkaigai.html>

【知的財産権】

www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd/index.html

【海外展開をサポートする企業をお探しの方へ】

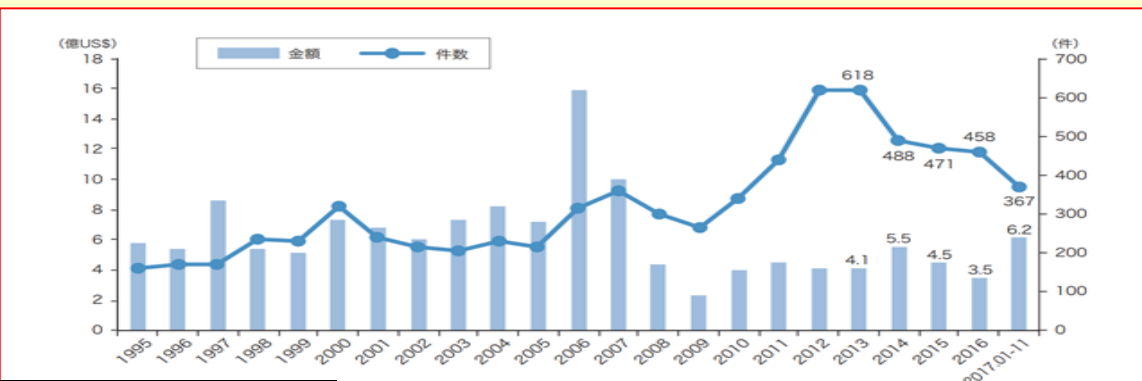
中小企業フルビジネスサポート <https://swbs.smrj.go.jp/>

(注):当商談会マニュアルは2017年1月末現在のものです。情報の正確性の確認・採否はお客様の責任と判断で行なってください。参考文献や検索結果の利用に関連して万一損害やトラブルが生じたとしても中小機構は責任を負いません。また、複製・転載を禁じます。



1) 日本から台湾への投資状況(2017年1月~11月) (出所:台湾投資通信268号)

2017年1月から11月までの日本から台湾への直接投資件数及び金額はそれぞれ367件、約6.2億米ドルとなっており、件数ベースで前年度比25%減、金額ベースで昨年比77%増と推移している。



業種別直接投資件数及び比率

業種	件数	比率
卸・小売業	143	39%
専門・科学・技術サービス業	65	18%
ホテル・飲食業	47	13%
情報通信・メディア	20	5%
金融・保険業	16	4%
電子部品製造業	11	3%
建設業	11	3%
機械設備製造業	9	3%
支援サービス業	9	2%
食品製造業	6	2%
その他	30	8%
合計	367	100%

業種別で更に詳しく見ると、件数ベースでは、卸・小売業が全体の39%を占めており最も多い。次いで、専門・科学・技術サービス(18%)、ホテル・飲食業(13%)と非製造業が上位を占めている。一方、金額別では、電子部品製造業が全体の32%と最も多く、次いで卸・小売業(17%)、金融・保険業(11%)とつづいている。

業種別直接投資金額及び比率

業種	金額	比率
電子部品製造業	1.98	32%
卸・小売業	1.05	17%
金融・保険業	0.68	11%
専門・科学・技術サービス業	0.44	7%
不動産業	0.36	6%
その他製造業	0.36	6%
建設業	0.34	6%
ホテル・飲食業	0.21	3%
自動車部品製造業	0.11	2%
機械設備製造業	0.11	2%
その他	0.51	8%
合計(金額単位:億US\$)	6.15	100%

2) 台湾への進出の形態

営業活動	行う	現地法人(子会社など)	・股份有限公司(株式会社) ・有限公司(有限会社) ・無限公司(合名会社) ・兩合公司(合資会社)	株式会社	有限会社	合名会社	合資会社
				(股份有限公司)	(有限公司)	(無限公司)	(兩合公司)
行わない	構成員の最低人数	二人以上	一人以上	二人以上	有無限責任社員と無限責任社員各一人以上		
	構成員の責任の形態	引受けた株式についてのみの有限責任	出資額を限度とする有限責任	連帯無限責任	①無限責任社員は連帯無限責任。②有限責任社員は出資額を限度とする有限責任		
	意思決定機関	株主総会と董事会	社員全体	社員全体	無限責任社員		
	業務執行機関	董事会	董事	原則として各社員が業務を執行する	無限責任社員		
行わない	監査権の行使	監察人	業務を執行しない社員	業務を執行しない社員	有限責任社員		
	代表者	董事長	董事、董事長	原則として各社員が会社を代表	無限責任社員		

2) 台湾への投資の手続き (出所: JAPAN DESK)

「外国人投資ネガティブ・リスト」の中には禁止業種と規制業種が定められており、林業、毒性化学物製造、武器製造、郵便業、一部の運輸業、無線放送業等の営業項目が入っている場合には許可が下りない。また、制限業種の中には、役員の国籍や人数に関して制限を設定しているものがある。また製造業の場合で工業団地へ入居の場合は、があり、入居先によって申請手続きが異なることもある。 <http://www.japandesk.com.tw/hourei.html>

(注)法律・政令の解釈・運用は日々変更があり、実際に進出を調査・検討される際は、必ず最新法律・政令の原典を確認ください。

投資手続きのフロー

台湾の奨励業種: 特定の業種はないが、研究開発が奨励されている。具体的には、研究開発にかかわる支出金額の15%を上限に、当該年度の法人税(営利事業所得税)から最高30%控除できる。なお所得税法が改正され、営利事業所得税の税率が17%に引下げられている。

現地法人(FIA)の設立	
1. 予定会社名称(中文)と営業項目の事前審査 (必要日数:約3営業日)	①經濟部商業司宛に申請 ②会社名称と営業項目の重複チェック ③日本において必要書類の準備(認証手続を要するものあり)
2. 投資申請(FIA申請) (必要日数:約5-10営業日)	①經濟部投資審議委員会宛てに申請 ②投資許可文書の受領後、銀行にて資本金振込みの準備口座を開設
3. 資本金の送金	①準備口座への海外送金取組
4. 会社登記申請 (必要日数:約5-10営業日)	①資本金5億元以上→經濟部商業司 資本金5億元以下→司法主務機関 ②会社登記
5. 英文社名の事前審査 (必要日数:約2営業日)	①經濟部國際貿易局宛に申請
6. 輸出/入商の登記申請 (必要日数:約3営業日)	①經濟部國際貿易局宛に申請 ②輸出/入商の登記

現地支店の設立	
1. 予定会社名称(中文)と営業項目の事前審査 (必要日数:約3営業日)	經濟部商業司宛に申請
2. 外国会社の認許及び支店登記申請 (必要日数:約2営業日)	經濟部商業司宛に申請
3. 運営資金の送金 (必要日数:約1-3営業日)	取引銀行で実施
4. 補正申請(運営資金審査) (必要日数:約5-10営業日)	經濟部商業司宛に申請
5. 英文社名の事前審査 (必要日数:約2営業日)	經濟部國際貿易局宛に申請
6. 輸出/入商の登記申請 (必要日数:約3営業日)	經濟部國際貿易局宛に申請

駐在員事務所の設立  
申請書、及び必要書類を經濟部商業司及び国税局に提出。申請書提出後、15~20日で許可される。

必要書類	
1	登記簿謄本(法人株主)、ないし住民票または居留証かパスポートのコピー(個人株主)
2	申請手続委任状
3	法人株主の代表者指定書
4	3の者の住民票または居留証かパスポートのコピー
5	取締役、監査役就任同意書
6	取締役会出席サイン簿
7	取締役、監査役身分証明書
8	登記住所の建物使用ライセンスのコピー、建物税金(房屋税)の納付証明書(本年度)のコピー、区分使用証明書

(注)1,2は台北駐日経済文化代表処の認証が必要

必要書類	
1	日本における会社の登記簿謄本
2	日本における会社の定款
3	支店設立及び支店長任命に関する取締役会議事録
4	訴訟又は非訴訟事件代表人(法定代理人)決定に関する授權書
5	取締役、監査役全員の職務、国籍、氏名、住所のリスト
6	日本政府の許認可を有している場合、その許認可書のコピー
7	支店設立資金の送金通知書と外貨買取証
8	支店長及び代理人の身分証明書のコピー
9	支店登記する住所の建物使用ライセンスのコピー、建物税金(房屋税)の納付証明書(本年度)のコピー、区分使用証明書

(注)2~4は台北駐日経済文化代表処の認証が必要

必要書類	
1	日本の会社の登記簿謄本
2	代表者に対する授權書
3	代表者身元証明書

(注)1~2には台北駐日経済文化代表処の認証が必要

3) 台湾の工業団地 (出所: JAPAN DESK)

サイエンスパーク 3カ所 (賃貸のみ)

新竹: 集積回路、パソコン、通信、光電子工学、精密機械  
南部: 液晶パネル、光電子工学、精密機械  
中部: ナノテク、農業生物技術、光技術、通信  
上記の新竹サイエンスパークでは、投資を許可された会社数は520社超、従業員数も15万人超、最近三年の平均売上も4兆円超を達成している。

輸出加工区 9カ所 (賃貸のみ)

保税区域である輸出加工区では、海外から輸入する機器設備、原料、燃料、半製品、サンプルに関する輸入税が免除されているほか、各種の租税優遇措置が認められている。幅広い業種の入居が可能で研究開発費率の制限等もないので、サイエンスパークにR&D機能を設置すると同時に、輸出加工区に生産機能を設け、製造を行う企業も見られる。

一般工業区 60ヶ所 (分譲)

51ヶ所は經濟部工業局が管轄しており、地域的に見ると、雲林県の面積が全体の41.7%を占め最も大きく、次いで桃園県(10.5%)、彰化県(10.1%)、台南県(8.4%)となっている。

(注) 当商談会マニュアルは2018年1月末現在のものです。情報の正確性の確認・採否はおお客様の責任と判断で行ってください。参考文献や検索結果の利用に関連して万一損害やトラブルが生じたとしても中小機構は責任を負いません。また、複製・転載を禁じます。



参考文献: 西原博之氏著「台湾工業団地進出日本企業の外観」  
<http://econ.meijigakuin.ac.jp/research/nemppo/pdf/30-4.pdf>